

# 外国人雇用管理アドバイザーのご案内

外国人の採用・雇用管理等の悩みについて、お役に立ちます！



- ・外国人を新しく雇い入れたいが、雇用するまでにどんな手続きや準備が必要なのか知りたい。
- ・外国人を雇用したら、どんな事に留意すると良いのだろう（労務管理、職場での配慮事項等）
- ・外国人労働者とうまく意思疎通がとれない…

外国人雇用管理アドバイザーは、外国人の雇用管理に関する事業主の皆さまからの相談に関し、その事業所の雇用管理の実態や問題点を把握・分析し、的確で効果的な改善案を示すことにより、雇用管理改善のお手伝いをします。

外国人雇用管理アドバイザーには2つの支援があります。

## ① 外国人雇用管理アドバイザー(一般支援分)について

外国人を雇用する又は雇用しようとする事業所からの、外国人労働者の雇用管理全般に関する相談（労務管理、労働条件、職場環境や生活環境への配慮事項等）を承ります。

＜利用方法＞

**最寄りのハローワークまたは宮城労働局(022-299-8062)**にお問い合わせください。原則として外国人雇用管理アドバイザーを事業所に派遣し、相談を承ります。（後日、日時等についてご連絡いたします。）

## ② 外国人雇用管理アドバイザー(留学生支援分)について

外国人留学生を採用予定または既に採用している事業所からの、募集や採用、採用後の労務管理、社会保険手続き等について、以下の時間帯で、来所または電話による相談を承ります。

**※当面の間、対象を留学生に限らず、すべての外国人労働者を対象としますので、お気軽にご相談下さい。**

＜利用方法＞

**仙台新卒応援ハローワーク**に設置されている留学生コーナーにおいて、相談を承ります。

（通常火曜と木曜の13:00-15:00の間。事前予約優先につき、当日の対応はできないことがあります。）

住所：仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル6F 電話番号：022-206-6500

相談料は無料です。どんな事でもお気軽にご相談下さい。

外国人雇用管理アドバイザーによる相談料は**無料**です。

ご不明な点がございましたら、どんな事でもお気軽にお問合せ下さい。

このほか、ハローワークでは、事業主様からの「外国人雇用状況届出」に基づき、雇用環境の改善に向けた事業主の方への訪問または電話による助言・指導を実施しております。ハローワークの担当者から連絡があった際には、ご協力をお願いします。

